

65. 東京電力福島第1原子力発電所敷地内への診療所設立 のための医師派遣

(学外対応分)

実施時期又は期間

平成23年6月6日～8日

対応部局及び人員

附属病院 延べ3名【教員（医師）】

実施の背景・目的

東京電力（株）からの要請により、東京電力福島第1原子力発電所敷地内への診療所設立に係る支援活動に従事した。

実施概要

平成23年6月6日から6月8日の期間で、延べ3名の医師を東京電力福島第1原子力発電所に派遣し、診療所設立のための支援活動に従事した。

効果又は結果

東京電力福島第1原子力発電所敷地内への診療所設立に貢献した。

担当部局名

附属病院高度救命救急センター